

江戸川河口だより

『出張所だより』は江戸川河川事務所のホームページ
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>) に掲載しています

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
江戸川河口出張所発行
電話03-3679-1460
2009年11月10日【第44号】

根本排水機場で『江戸川まちかど相談所』を開設しました 路上で生活しているみなさんの健康相談等を週1日行います

市川市では、根本排水機場の一部の部屋を活用して『江戸川まちかど相談所』を平成21年11月10日に開設しました。この施設は、洪水など江戸川が増水し、真間川に逆流する時などにポンプ運転する所で、国土交通省江戸川河川事務所が管理しています。

江戸川河川事務所でも河川敷で生活している皆さんが、少しでも減少出来ればと協力しています。

この相談所は、毎週火曜日10時から16時まで年末年始、祝日を除き行われています。路上で生活しているみなさんが、健康に関する不安や現在の生活に対する心配事など、少しでも解決に向けたお手伝いが出来ればと4名のスタッフが来所する方をお待ちしています。

市役所からのお知らせです！

「江戸川まちかど相談所」を開設します。

路上で生活しているみなさんの、健康に関する
今の生活に対する心配事などについての相談
開きますので、ぜひお越しください。

- 1. 日 時 毎週火曜日
午前10時～午後4時
(年末年始・祝日を除く)
- 2. 場 所 根本排水機場 2階 管理入室
- 3. 相談内容 健康に関する不安や現在の生活に対する心配
少しでも解決に向けたお手伝いができればと

○相談はもちろん無料です。
○健康相談・日常生活に関する相談について、お話を伺います。
○あなたの個人情報や相談内容は厳重に管理され、漏洩は守ります。
○相談所内では、シャワー・洗濯機が完備です。

裏面もごらん

平成21年 11月・10日・17日・24日
12月・1日・8日・15日・22日
平成22年 1月・5日・12日・19日・26日
2月・2日・9日・16日・23日
3月・2日・9日・16日・23日・30日



根本排水機場の入口に掲示された相談所

このチラシで路上で生活しているみなさんに来所を呼びかけます

10月の申請受付件数

河川法の条項等	H20年度	H21年10月	H21年10月まで
第24・26条	84件	2件	30件
第55条	46件	3件	13件
一時使用	238件	20件	160件
その他	14件	3件	8件

河川法第24条	土地の占用許可
河川法第26条	工作物の新築等の許可
河川法第55条	河川保全区域での行為の制限
一時使用	河川の一部を一時使用

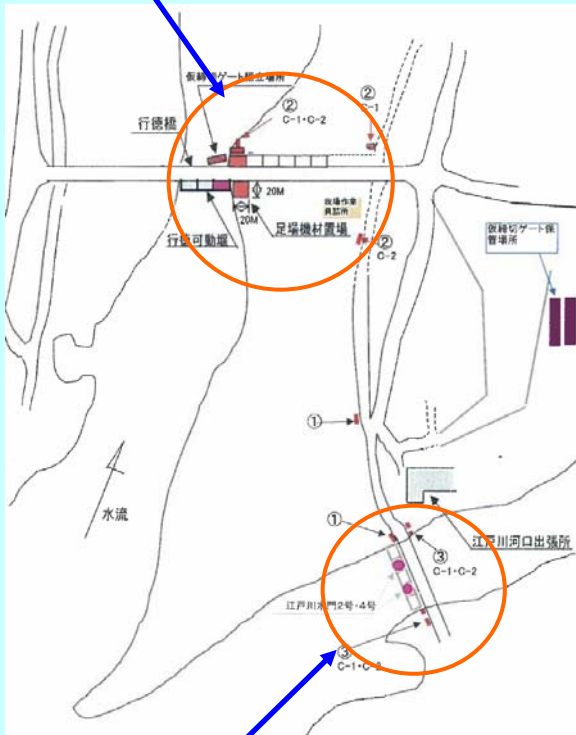
※申請が重複しているものは、1つでカウントしました。



江戸川水閘門上流で白鳥が

行徳可動堰のゲート塗装等の工事を行います 江戸川水閘門はゲートのワイヤーを取り替えます

行徳可動堰の補修



江戸川水閘門の補修

行徳可動堰には、3門の丸いドラム缶を長くしたようなゲートがあります。このゲートは、10年に一度ぐらいの割合で塗装を行っています。ゲートの下流側は、海水のため腐食がかなり進むようです。

仮ゲートを設置して、丸いゲートを吊り上げ塗装を行います。

江戸川水閘門は、ゲートを吊っているワイヤーロープ（ステンレス）を2箇所取り替えます。

その他、古くなった物を取り替える作業も入っています。トレーラーやクレーンが入り作業することもありますので、よろしくお願いします。

通行止めは行いませんが、作業ヤードの周りはフェンス等で囲って作業を行います。

河川を利用の方はルールを守って

最近、河川利用に関する迷惑行為に対して、多くの意見・相談が出張所に寄せられています。特に、江戸川下流部は、都市部であり多くの方に利用されています。

「俺くらいは、いいだろう。」ということではなく、お互いにルールを守って河川敷を使いましょう。

下記に河川利用者が守って欲しいことをまとめてみました。特に、犬の放し飼いに対する電話等は多くなっています。

河川敷利用者が守って欲しいこと

- 犬の放し飼いは、止めましょう！
- 犬のフンは、持ち帰りましょう！
- バイクで河川敷の走行は、止めましょう！
- 自転車のスピードは、適正にしましょう！
- ゴルフの打ちっ放しは、止めましょう！
- 早朝、夜間の騒音に注意して下さい！

あ と が き

梅雨や台風など増水しやすい時期は、河川内での工事は規制されていましたが、11月になり、河川内では工事が始まりました。

河川敷を利用してマラソン大会やウォーキング大会など計画している場合は、工事の状況など問い合わせをして下さい。

市川市の市民団体の方から「グループで江戸川等を歩いているが、江戸川水閘門を紹介して欲しい」と話がありました。この方は、市川市の公民館の講座で、この施設のことを教えて頂いたと話していました。

周りの方にも知って欲しいので、20～30名で伺いたいと……。当出張所では、江戸川水閘門や行徳可動堰の案内も行いますので、気軽に声をかけて下さい。

『江戸川河口だより』編集長（上林喜美夫）

江戸川河口出張所の11月以降の予定

番号	参加	月 日	曜日	予 定
1		11月10日	(火)	市川市まちかど相談室開設
2		11月11日	(水)	江戸川河川事務所安全協議会

★印は、一般の方が参加できるものです。